グループホーム神宮寺のご案内

（令和８年６月１日現在）

事業所名	医療法人社団仁智会　グループホーム神宮寺		
事業の種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	介護保険事業所番号 １７７０１０１１９２	
事業所の所在地	石川県金沢市神宮寺２丁目１２番１２号		
事業所連絡先	０７６－２５２－１５４０	管理者	山瀬　順子
運営方針	１　事業者は、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話又は支援及び機能訓練を行うことにより、要介護者にあっては、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにし、要支援者にあっては心身機能の維持回復を図り生活機能維持又は向上を目指す。 ２　入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立った指定認知症対応型共同生活介護及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護（以下「指定認知症対応型共同生活介護等」という。）の提供に努める。 ３　入居者が重度化になられた場合には、ご本人およびそのご家族と「今後について」の協議を行い、その協議に基づいた介護の提供に努める。 ４　地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者、他の地域密着型サービス事業者、他の地域密着型介護予防サービス事業者、介護保険施設その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。		
サービス内容	共同生活住居において家庭的な環境の下、認知症の状態にある方に入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話又は支援及び機能訓練を行う。また、入居者への定期的な服薬指導等や体調変調時の対応を看護師等が行う。		
利用定員	１階　９名、　２階　９名		
従業者の職種、員数	管理者　１名（兼務）、　計画作成担当者　２名（非常勤・兼務含む）、 介護従業者　１５名（兼務含む）		
従業者の勤務体制	日勤　介護従業者　６名 （早出日勤）７:00～15:45　（早出半日勤）７:00～11:00 （日　勤）８:30～17:15　（午前半日勤）８:30～12:30 （午後半日勤）13:15～17:15 （遅出日勤）10:15～19:00　（遅出半日勤）15:00～19:00 夜勤　介護従事者　２名　16:45～翌９:00		
事故発生時の対応	１　指定認知症対応型共同生活介護等の提供により事故が発生した場合は、市町村、入居者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じる。 ２　前項の事故の状況及び事故に対して採った処置を記録する。 ３　入居者に対する指定認知症対応型共同生活介護等の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。		
協力医療機関	協力医療機関名称　金沢春日クリニック（内科） 所在地　石川県金沢市元菊町 20 番１号 協力医療機関名称　浅ノ川総合病院（内科等） 所在地　石川県金沢市小坂町中 83 番地		
協力歯科医療機関	協力歯科医療機関名称　ふじむら歯科 所在地　石川県金沢市玉川町 13-14		
緊急時の対応施設	施設名称　金沢春日ケアセンター（介護老人保健施設） 所在地　石川県金沢市元菊町 20 番１号		

医療法人社団 仁智会　グループホーム神宮寺

<table>
<tr><td>秘　密　保　持</td><td>１　事業所の従業者は、正当な理由なく、その業務上知り得た利用者又はその家族等の秘密を第三者に漏らしません。
２　事業者は、事業所の従業者であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族等の秘密を漏らすことがないよう、必要な処置を講じます。
３　事業者はサービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族等の個人情報を用いる場合は当該家族等の同意を、あらかじめ文書により得る。</td></tr>
<tr><td>苦　情　相　談　窓　口</td><td>担　　当　　者　　山瀬　順子（連絡先　０７６－２５２－１５４０）</td></tr>
<tr><td>第三者評価の実施状況</td><td>実施年月日：令和７年３月１７日
実施評価機関の名称：（株）寺井潔ソーシャルワーカー事務所
評価結果の開示状況：あり</td></tr>
<tr><td>利　用　料
（地域区分含む）</td><td>
<table>
<tr><th>１日あたり</th><th>１割負担</th><th>２割負担</th><th>３割負担</th></tr>
<tr><td>要支援２</td><td>760 円</td><td>1,519 円</td><td>2,279 円</td></tr>
<tr><td>要介護１</td><td>764 円</td><td>1,527 円</td><td>2,291 円</td></tr>
<tr><td>要介護２</td><td>799 円</td><td>1,598 円</td><td>2,397 円</td></tr>
<tr><td>要介護３</td><td>824 円</td><td>1,647 円</td><td>2,470 円</td></tr>
<tr><td>要介護４</td><td>840 円</td><td>1,679 円</td><td>2,519 円</td></tr>
<tr><td>要介護５</td><td>857 円</td><td>1,714 円</td><td>2,571 円</td></tr>
<tr><td>医療連携体制加算(Ⅰ)ハ</td><td>38 円</td><td>75 円</td><td>113 円</td></tr>
<tr><td>サービス提供体制強化加算Ⅰ</td><td>23 円</td><td>45 円</td><td>67 円</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>１月あたり</th><th>１割負担</th><th>２割負担</th><th>３割負担</th></tr>
<tr><td>科学的介護推進体制加算</td><td>41 円</td><td>81 円</td><td>122 円</td></tr>
</table>
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ：1カ月あたりの合計金額（保険対象分）の 22.8%
その他、初期加算、認知症専門ケア加算Ⅰ、協力医療機関連携加算等を徴収する等して利用料が異なる場合がありますので、詳しくはご相談ください。</td></tr>
<tr><td>そ　の　他　の　費　用</td><td>
<table>
<tr><td>家賃（1月につき）</td><td colspan="3">：　72,０００円（１月につき）</td></tr>
<tr><td>食費（1食につき）</td><td>朝食：220 円</td><td>昼食：390 円</td><td>夕食：390 円</td></tr>
<tr><td>おやつ代（1日につき）</td><td colspan="3">：　100 円</td></tr>
<tr><td>光熱水費（1日につき）</td><td colspan="3">：　470 円</td></tr>
<tr><td>ご希望により提供する行事費</td><td colspan="3">：　利用者負担説明書 別紙　参照</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>サービス利用に当たっての
留　意　事　項</td><td>１　入居者は、管理者や介護従業者などの指導による日課を励行し、共同生活住居内の秩序を保ち、相互の親睦に努める。
２　入居者が、外出及び外泊を希望する場合には、所定の手続きにより管理者に届け出る。
３　入居者は、共同生活住居の清潔、整頓、その他環境衛生の保持のために協力する。
４　入居者は、共同生活住居内で次の行為をしてはならない。
一　宗教や信条の相違などで他人を攻撃し、又は自己の利益のために他人の自由を侵すこと。
二　けんか、口論、泥酔などで他の入居者等に迷惑を及ぼすこと。
三　共同生活住居の秩序、風紀を乱し、安全衛生を害すること。
四　指定した場所以外で火気を用いること。
五　故意に共同生活住居若しくは物品に損害を与え、又はこれを持ち出すこと。</td></tr>
</table>